

日高川町過疎地域持続的発展計画

(令和3年度 ～ 令和7年度)

和歌山県日高郡日高川町

目 次

1 基本的な事項	1
(1) 日高川町の概要.....	1
(ア) 自然条件.....	1
(イ) 歴史的条件.....	1
(ウ) 社会的・経済的諸条件.....	1
(エ) 本町における過疎の状況.....	2
(オ) 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向..	3
(2) 人口及び産業の推移と動向.....	3
(ア) 人口の推移と動向.....	3
(イ) 産業の推移と動向.....	4
(3) 行財政の状況.....	7
(4) 地域の持続的発展の基本方針.....	10
(5) 地域の持続的発展のための基本目標.....	10
(ア) 住みたい・住み続けたい基盤が整ったまち.....	11
(イ) 活力と交流に満ちた元気産業のまち.....	11
(ウ) 豊かな心を育む教育・文化のまち.....	11
(エ) だれもが元気になる健康福祉のまち.....	11
(オ) 自然と共生する快適・安全なまち.....	11
(カ) とともに創る自立したまち.....	12
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項.....	12
(7) 計画期間.....	12
(8) 公共施設等総合管理計画との整合.....	12
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	14
(1) 現況と問題点.....	14
(2) その対策.....	14
(3) 事業計画.....	15
3 産業の振興	16
(1) 現況と問題点.....	16
(ア) 農 業.....	16
(イ) 林 業.....	16
(ウ) 工 業.....	16
(エ) 商 業.....	16
(オ) 観 光.....	17
(2) その対策.....	17
(ア) 農 業.....	17
(イ) 林 業.....	18
(ウ) 工 業.....	18
(エ) 商 業.....	18
(オ) 観 光.....	18
(3) 事業計画.....	19
(4) 産業振興促進事項.....	19
(5) 公共施設等総合管理計画との整合.....	20
4 地域における情報化	21
(1) 現況と問題点.....	21
(2) その対策.....	21

(3) 事業計画	21
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	21
5 交通施設の整備、交通手段の確保	22
(1) 現況と問題点	22
(ア) 道路	22
(イ) 交通の確保	23
(2) その対策	23
(ア) 道路	23
(イ) 交通の確保	24
(3) 事業計画	24
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	28
6 生活環境の整備	29
(1) 現況と問題点	29
(ア) 水道施設	29
(イ) 下水処理設	29
(ウ) 廃棄物処理	29
(エ) 消防施設	29
(オ) 住 宅	29
(カ) 防災・減災対策	30
(2) その対策	30
(ア) 水道施設	30
(イ) 下水処理施設	30
(ウ) 廃棄物処理	30
(エ) 消防施設	30
(オ) 住 宅	30
(カ) 防災・減災対策	30
(3) 事業計画	31
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	32
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	33
(1) 現況と問題点	33
(ア) 高齢者福祉	33
(イ) 児童福祉等	33
(ウ) 障害者福祉等	34
(2) その対策	34
(ア) 高齢者福祉	34
(イ) 児童福祉等	35
(ウ) 障害者福祉等	35
(3) 事業計画	35
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	36
8 医療の確保	37
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	37
(3) 事業計画	38
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	38
9 教育の振興	39
(1) 現況と問題点	39
(ア) 学校教育施設	39

(イ) 社会教育施設等	39
(2) その対策	39
(ア) 学校教育施設	39
(イ) 社会教育施設等	39
(3) 事業計画	40
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	41
10 集落の整備	42
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	42
11 地域文化の振興等	43
(1) 現況と問題点	43
(2) その対策	43
12 地域再生可能エネルギーの利用促進	44
(1) 現況と問題点	44
(2) その対策	44
(3) 事業計画	44
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	45
(1) 現況と問題点	45
(2) その対策	45
(3) 事業計画	45
(再掲) 過疎地域持続的発展特別事業	46

日高川町過疎地域持続的発展計画参考資料

1 基本的な事項

(1) 日高川町の概況

(ア) 自然条件

本町は、和歌山県のほぼ中央部に位置し、東は田辺市、南は田辺市及び印南町、西は御坊市及び日高町、北は広川町及び有田川町に隣接しています。

東西に細長い形状を成し、総面積の約9割が森林であり、中央部を日高川が東西に蛇行して流れています。下流域には比較的人口の密集した地域がありますが、総体的に日高川及びその支流に沿って集落が点在しています。

東西約35 km、南北約10 km、総面積は331.59 km²で、和歌山県の総面積の約7%を占め、和歌山県下30市町村のうち、田辺市、有田川町に続き、3番目に広い面積であります。気候は、南海型気候区に属し、年間平均気温は16度前後、年間降水量は日高川下流域で1,500 mm～1,600 mm、中流域では2,300 mmと比較的温暖多雨な気候ですが、12月中旬から3月上旬にかけて日高川中流域の山間部では降雪があります。

(イ) 歴史的条件

本町は、その昔、平安時代から鎌倉時代にかけて川上（河上）荘・寒川荘に属し、神護寺領となっていました。

近世に入り、明治22年の市町村制施行によって7つの村を形成していましたが、昭和28年の町村合併促進法および昭和31年の新市町村建設促進法施行に伴う、いわゆる「昭和の大合併」により、昭和30年1月1日に丹生村、早蘇村、矢田村が合併して川辺町が、昭和31年3月31日に川上村と寒川村が合併して美山村が、また、昭和31年8月1日には船着村と川中村が合併して中津村が発足し、その後、昭和37年4月1日に中津村藤野川区が川辺町に編入されました。

そして、平成17年5月1日に、川辺町、中津村、美山村が合併し、日高川町が誕生しました。

(ウ) 社会的・経済的諸条件

本町は、日高川流域とその支流に沿って点在する83の集落から形成されていますが、10世帯未満の集落が13集落（15.7%）、10～29世帯が33集落（39.8%）と小規模な集落が多く、50世帯以上の集落は22集落（26.5%）に留まり、その59%は日高川下流域の川辺地区に集中しています。（R3.4.1 現在）

これまで、道路網や生活環境基盤、農林業基盤等の社会資本の整備を積極的に進めてきた結果、住民生活の安全性・利便性は向上し、とりわけ道路整備による時間距離の短縮がなされ、ほとんどの集落から医療機関や商店までは20分程度で行けるようになりました。上水道施設については、地域の実情に合わせて簡易水道施設や飲料水供給施設の整備を進めてきましたが、今後の給水需要の増大や施設の老朽化に対応するため、施設の統合や水道施設未整備地区の整備を計画的に図る必要があります。下水処理施設についても、整備された集落排水施設の適正管理に努めながら、浄化槽の設置促進を図る必要があります。

本町の公共交通機関は、町の西南部を走るJR紀勢本線の道成寺駅と和佐駅を利用できることから県庁所在地和歌山市と約60分で連絡されているほか、民間の路線バス及びコミュニティバスが運行されています。道路については、湯浅御坊道路川辺インター

チェンジが設置されており、大阪市内から約 90 分で連絡されています。さらに令和 3 年にフルインターチェンジとなり、ますます利便性が向上します。また、周辺地域を結ぶ道路は、国道 424 号をはじめ、日高川沿いを東西に連絡する主要地方道御坊美山線、御坊中津線のほか 4 路線、一般県道船津和佐線のほか 5 路線によってネットワークされています。このうち、広域的な基幹道路である主要地方道御坊美山線と和歌山県の内陸縦貫道である国道 424 号は、緊急輸送道路に指定されており重要路線であります。

本町では、従来から農林業を基幹産業としてきましたが、農林業従事者の減少や高齢化、後継者不足による人的要因、農産物の輸入自由化による価格低迷や木材需要の停滞による価格低迷などの社会的要因を背景に農林業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあります。

また、道路交通網などの社会資本の整備によって町内には民間企業 8 社が進出しており、地域雇用の拡大に重要な役割を果たしていますが、一方、観光面においては従来の滞在型観光から日帰り観光に移行しており、今後は、既存観光資源の充実・活用、新たな資源の掘り起こしが課題となっています。

(エ) 本町における過疎の状況

本町における人口の動向については、国勢調査毎に 10%を超えていた減少率も、昭和 50 年を境に鈍化しましたが、昭和 35 年の 17,878 人から平成 27 年には 9,776 人となり、この 55 年間における減少率は 45.3%に達しました。また、平成 27 年国勢調査での高齢者比率は 34.4%で、特に美山地区は 48.5%、中津地区は 38.9%に達し、日高川中流域の山間部ほど過疎化、高齢化が急激に進んでいます。

産業別人口の推移については、平成 2 年国勢調査において初めて第 3 次産業就業人口が農林業を中心とした第 1 次産業就業人口を上回りました。また、平成 17 年国勢調査以降は、第 3 次産業就業人口が過半数を占め、農林業従事者の減少や高齢化、後継者不足とともに第 2 次産業への就業機会にも乏しい地域であることが伺えます。

昭和 45 年に過疎地域対策緊急措置法が制定されて以来、昭和 55 年の過疎地域振興特別措置法、平成 2 年の過疎地域活性化特別措置法、平成 12 年の過疎地域自立促進特別措置法に基づき、過疎化に歯止めをかけるべく、道路網や生活環境基盤、農林業基盤等の社会資本の整備を進めてきました。また、小中学校施設の改築や若者定住の受け皿としての公営住宅等の建設、住民生活に直結する簡易水道施設や飲料水供給施設の整備を実施する等の諸施策に全力を傾注してきた結果、住民の生活環境および生活水準は飛躍的な向上を遂げました。このほか、滞在型の宿泊施設や温泉施設、観光・レクリエーション施設や交流拠点施設を整備したことにより交流人口も増加し、自然回帰・スローライフ志向の高まりなどから、I ターン者の移住なども見受けられ、かつての急激な人口減少は徐々に鈍化傾向にあります。若年層の流出は依然続いています。

今後は、新しいまちづくりの指針である「第 2 次日高川町長期総合計画」との整合性を図りつつ、また令和 2 年に見直しを行った「日高川町人口ビジョン」及び「第 2 期日高川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「地域に根ざした産業、多様な雇用の創出」や「希望する子ども数を誰もが実現できる支援」、「安心して住み続けられる良好な生活環境の確保」等の目指すべき将来の方向性に向かって、魅力と活気溢れる地域づくりを推進する必要があると考えています。

(オ) 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向

平成 27 年国勢調査による本町の産業別の就業人口及び構成比率は、第 1 次産業は 1,261 人で 25.4%、第 2 次産業は 1,039 人で 20.9%、第 3 次産業は 2,665 人で 53.6% であります。本町における第 1 次産業の構成比率は全国や和歌山県の構成比率と比較すると大幅に上回っているものの、人数、構成比率ともに徐々に減少し、第 3 次産業が人口、構成比率ともに大幅に増加する傾向にあり、就業構造が大きく変化しています。このことは、第 1 次産業従事者の減少や高齢化、後継者不足に起因します。

道路交通網等の整備による時間距離の短縮は、人の流れも大きく変えることとなり、ゴルフ場の進出や温泉施設・公共宿泊施設等の整備と相まって、観光関連の就業人口増加につながっています。また、急激な高齢化は、老人福祉関連業種の需要を生み、これらが第 3 次産業の構成比率増加の要因となっています。

本町は、県庁所在地和歌山市を中心としての 50 km 圏、阪神都市圏を中心としての 100 km 圏に位置し、比較的都市部に近いことから、農林産物の供給や豊かな自然環境の提供（体験型観光）に優位な立地特性を有しています。また町が事務局となり体験型観光や民泊を行ってきた組織としてゆめ倶楽部 21 がありました。令和 3 年 4 月から日高管内の市町連携により広域組織「紀州体験交流ゆめ倶楽部」が設立され、今まで以上に日高地方への交流人口が増えるものと期待しています。さらに、都会からの移住者についても近年増加傾向にあり、地方創生の取り組みとともに人口減少抑止にこの優位な立地条件を活かしたいと考えています。

(2) 人口及び産業の推移と動向

(ア) 人口の推移と動向

本町の国勢調査による人口の推移は、昭和 35 年の 17,878 人をピークに減少を続け、15 年後の昭和 50 年では 13,143 人、平成 17 年には 11,305 人、平成 27 年には 9,776 人と 55 年間で 8,102 人（▲45.3%）減少しています。特に、美山地区では昭和 50 年から昭和 55 年にかけての県営椿山ダム建設に伴う水没移転があり、55 年間で 4,406 人（▲73.4%）減少するなど急速に過疎化が進行しています。中津地区においても、2,682 人（▲58.09%）減少していますが、昭和 50 年を境に減少率は鈍化しています。また、川辺地区においては、住宅地の造成により住宅建設が進み、人口減少率は 14.0%に留まっています。

一方、同期間の動向を年齢階層別で見ると、29 歳以下の若年層の減少率 75.6%に対し、65 歳以上の高齢者は 121.6%と大幅に増加し、特に川辺地区の高齢者の増加率は 169.8%と急速に高齢化が進行しています。ただ平成 27 年には中津・美山地区では一転減少となり、川辺地区においても微増となっています。今後増加していた高齢者の人数が減少していくことでさらなる人口減少に拍車がかかると考えられます。

平成 30 年に策定した「第 2 次日高川町長期総合計画」では、住環境の維持・向上、道路・交通・情報ネットワークの整備、産業の振興、教育・生涯学習・文化芸術活動・スポーツの振興、医療体制・地域福祉・子育て支援・高齢者支援・障害者支援の充実、消防・防災の充実等を目指すことにより、令和 9 年の総人口の目標を 8,900 人に設定し

ています。今後も、過疎地域持続的発展の指針である本計画に基づき、地域社会の原動力である生産年齢層の流出防止やU・J・Iターンを推進するとともに、効果的な少子化対策を実施することで、持続可能な人口の増加策を図る必要があると考えます。

(イ) 産業の推移と動向

利用区分別の土地利用状況では、森林が28,789ha、農用地が993haで総面積の約9割を占めており、これまでは農林業を基幹産業と位置づけてきました。しかし、産業別人口比率の動向を見ると、昭和35年国勢調査では第1次産業が66.1%、第2次産業が14.4%、第3次産業が19.5%であった構成比が、平成2年国勢調査では第3次産業が第1次産業の比率を上回り、平成27年には第1次産業が25.4%、第3次産業が20.9%、第3次産業が53.6%と、第1次産業が40.7ポイント減少するなど、産業構造に大きな変化が現れています。中津地区及び美山地区の山間地域では、農業の経営規模も零細で生産性も低く、高齢化と後継者不足が大きな課題であります。川辺地区は比較的農業経営に適した地域であります。やはり後継者不足や高齢化により農業就業者は減少傾向にあります。また、林業も長く続く木材価格の低迷や、担い手の不足・高齢化により厳しい経営状況が続いていますが、戦後や高度経済成長期に植栽されたスギやヒノキなどの人工林が大きく育ち、木材として利用可能な時期を迎えようとしている中、森林資源の循環を行うべく高性能林業機械やICTを活用した先端技術の導入による低コスト林業への取り組みが進められています。

平成8年3月の近畿自動車道紀勢線（湯浅御坊道路）の開通及び周辺道路網の整備や平成21年10月の国道424号修理川バイパスの開通により、京阪神をはじめ県庁所在地和歌山市などへの時間距離が大幅に短縮され、人の動き・物流ルートが大きく変化しています。また令和3年には川辺インターチェンジのフルインター化などさらに利便性が増します。こうした変化は、積極的な企業誘致もあって、本町の第2次産業および第3次産業の躍進を支えています。反面、時間距離の短縮は、近隣地域での大型店舗の出店やコンビニエンスストアの出店が原因で地域商店の集客力の低下を招いています。また、建設業やその他の製造業等の既存の第2次産業についても、第1次産業同様に後継者不足や高齢化が進行する傾向にあります。

本町は、豊かな自然や、長い歴史の中で培われてきた貴重な文化財、歴史遺産など、地域ごとに多様な特色を有しています。美山地区には、椿山ダム湖周辺を観光スポットとする「リフレッシュエリア・みやまの里」が整備され、温泉宿泊施設の「美山温泉愛徳荘」や山彦スポットの「ヤッホーポイント」、1,646m日本一の長さを誇る「ふじ棚ロード」を有する「森林公園」等があり、例年ゴールデンウィークに開催している「藤まつり」は多くの観光客で賑わいます。

中津地区でも、温泉宿泊施設の「きのくに中津荘」と「道の駅 SanPin 中津」等の観光スポットがあります。また、合併以前から移住に力を入れており、Iターン者の多い地域です。

川辺地区には、安珍清姫伝説で全国的に知名度の高い道成寺や奇祭として知られる丹生神社の「笑い祭」があります。

また施設としては16面のテニスコートを有する「かわべテニス公園」があり、大会や合宿にくる客も多い。一部コートは屋内化も行いました。また先の国体の際にリ

ニューアルしました南山陸上競技場も全天候型となっておりどちらも人気の高い施設となっています。

表 1 - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分		昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
		実数 人	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %
総数	美山	6,004	4,034	△ 32.8	2,372	△ 41.2	2,106	△ 11.2	1,598	△ 24.1
	中津	4,617	2,809	△ 39.2	2,594	△ 7.7	2,388	△ 7.9	1,935	△ 19.0
	川辺	7,257	6,300	△ 13.2	6,780	7.6	6,811	0.5	6,243	△ 8.3
	計	17,878	13,143	△ 26.5	11,746	△ 10.6	11,305	△ 3.8	9,776	△ 13.5
0～14 歳	美山	2,164	881	△ 59.3	304	△ 65.5	235	△ 22.7	130	△ 44.7
	中津	1,502	549	△ 63.4	477	△ 13.1	296	△ 37.9	213	△ 28.0
	川辺	2,149	1,302	△ 39.4	1,339	2.8	1,030	△ 23.1	874	△ 15.1
	計	5,815	2,732	△ 53.0	2,120	△ 22.4	1,561	△ 26.4	1,217	△ 22.0
15～64 歳	美山	3,375	2,505	△ 25.8	1,388	△ 44.6	956	△ 31.1	693	△ 27.5
	中津	2,743	1,723	△ 37.2	1,489	△ 13.6	1,276	△ 14.3	969	△ 24.1
	川辺	4,429	4,143	△ 6.5	4,189	1.1	4,062	△ 3.0	3,535	△ 13.0
	計	10,547	8,371	△ 20.6	7,066	△ 15.6	6,294	△ 10.9	5,197	△ 17.4
うち 15 ～ 29 歳 (a)	美山	1,017	596	△ 41.4	189	△ 68.3	179	△ 5.3	135	△ 24.6
	中津	960	447	△ 53.4	336	△ 24.8	346	3.0	209	△ 39.6
	川辺	1,682	1,427	△ 15.2	1,138	△ 20.3	1,057	△ 7.1	749	△ 29.1
	計	3,659	2,470	△ 32.5	1,663	△ 32.7	1,582	△ 4.9	1,093	△ 30.9
65 歳以上 (b)	美山	465	648	39.4	680	4.9	915	34.6	775	△ 15.3
	中津	372	537	44.4	628	16.9	816	29.9	753	△ 7.7
	川辺	679	855	25.9	1,252	46.4	1,715	40.0	1,832	6.8
	計	1,516	2,040	34.6	2,560	25.5	3,446	34.6	3,360	△ 2.5
(a) / 総数 若年者比率	美山	16.9%	14.8%	-	8.0%	-	8.5%	-	8.4%	-
	中津	20.8%	15.9%	-	13.0%	-	14.5%	-	10.8%	-
	川辺	23.2%	22.7%	-	16.8%	-	15.5%	-	12.0%	-
	計	20.5%	18.8%	-	14.2%	-	14.0%	-	11.2%	-
(b) / 総数 高齢者比率	美山	7.7%	16.1%	-	28.7%	-	43.4%	-	48.5%	-
	中津	8.1%	19.1%	-	24.2%	-	34.2%	-	38.9%	-
	川辺	9.4%	13.6%	-	18.5%	-	25.2%	-	29.3%	-
	計	8.5%	15.5%	-	21.8%	-	30.5%	-	34.4%	-

表 1 - 1 (2) 人口の見通し (総人口の将来推計の推移)

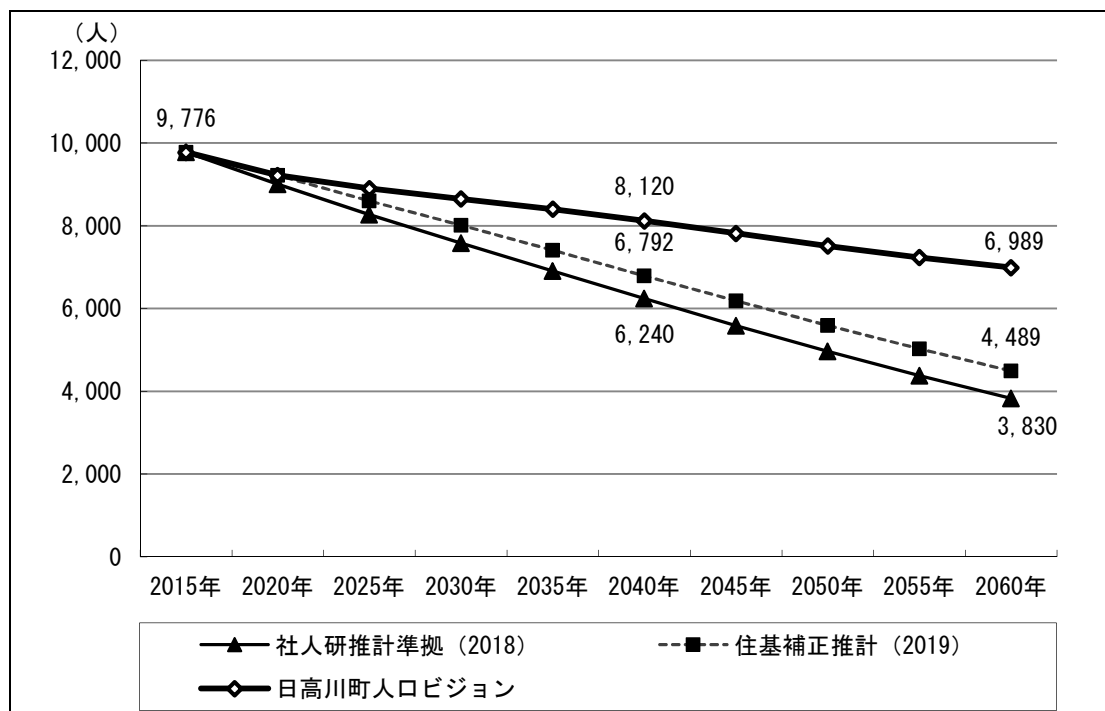


表 1 - 1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分		昭和	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
		35 年	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
			人	%	人	%	人	%	人	%
総数	美山	2,554	1,814	△ 29.0	1,172	△ 35.4				
	中津	2,040	1,323	△ 35.1	1,303	△ 1.5				
	川辺	3,499	3,140	△ 10.3	3,355	6.8				
	計	8,093	6,277	△ 22.4	5,830	△ 7.1	5,524	△ 5.2	4,972	△ 10.0
第一次産業 就業人口比率	美山	66.0%	48.8%	-	32.3%	-				
	中津	66.2%	42.9%	-	31.5%	-				
	川辺	74.4%	54.7%	-	38.2%	-				
	計	69.7%	50.5%	-	35.5%	-	28.0%	-	25.4%	-
第二次産業 就業人口比率	美山	14.2%	20.9%	-	25.9%	-				
	中津	14.7%	25.4%	-	24.1%	-				
	川辺	8.7%	17.1%	-	22.3%	-				
	計	11.9%	19.9%	-	23.4%	-	20.8%	-	20.9%	-
第三次産業 就業人口比率	美山	19.8%	30.3%	-	41.8%	-				
	中津	19.1%	31.1%	-	44.4%	-				
	川辺	16.9%	28.0%	-	39.5%	-				
	計	18.4%	29.3%	-	41.1%	-	50.8%	-	53.6%	-

(3) 行財政の状況

これからの地方公共団体には限られた経営資源を有効に活用しながら、自らの責任と判断で自主自立のまちを創造し、将来にわたって持続的に経営していくことができる行財政能力が求められるとともに、住民の価値観の変化や生活様式の多様化に伴い、行政に対する多岐で複雑なニーズに対する迅速な対応が求められています。本町では、平成 17 年 5 月の合併以降、2 回にわたる大幅な機構改革を実施し、住民ニーズの迅速な対応に努めてきたところであります。また、本町のまちづくりの最上位計画である平成 29 年度に策定した第 2 次長期総合計画の指針や定員管理計画（第 3 次）に基づき、人事評価制度導入による職員資質の向上に重点を置き、行財政改革を推進しています。

合併後の普通会計における決算規模は約 100 億円であり、歳入の約半分を地方交付税が占めておりましたが、普通交付税の合併算定替の終了により、地方交付税の増額は見込めません。また、財政力指数は 0.245（H29～R1 年度 3 ヶ年平均）であり、類似団体平均値と比較しても低い水準にあります。公債費負担の状況におきましては、平成 21 年度には実質公債費比率が 23.5%（H18～H20 年度 3 ヶ年平均）と高くなっていましたが、公債費負担適正化計画に基づき、地方債の発行を抑制し計画的に努めてきた結果、平成 24 年度には地方債の許可団体基準である 18%を下回り、令和元年度には 11.3%（H29～R1 年度 3 ヶ年平均）まで改善しました。地方債現在高も徐々に減少し、令和元年度末の普通会計における地方債現在高は 101 億円となりました。今後も地方債現在高を注視しながら計画的に地方債を発行するように努めます。また、職員の定数管理についても、新規採用を抑制するなど人件費の抑制に努めております。今後も持続可能な財政構造の構築に向けて、財政健全化を図りながら一体的な町の発展に努めたいと考えています。

表1-2(1) 財政の状況

(単位:千円)

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	11,377,844	10,493,688	9,435,163
一般財源	6,869,346	6,575,775	5,768,638
国庫支出金	1,065,271	967,378	883,319
都道府県支出金	1,237,733	1,092,783	1,004,023
地方債	1,264,500	1,189,700	888,213
うち過疎対策事業債	475,700	591,900	
その他	940,994	668,072	890,970
歳出総額 B	11,152,256	10,253,736	9,311,602
義務的経費	4,223,907	3,729,154	3,004,258
投資的経費	2,456,499	1,967,377	2,153,424
うち普通建設事業	2,413,141	1,491,188	1,979,083
その他	4,471,850	4,838,810	4,153,920
過疎対策事業費	2,120,689		
歳入歳出差引額 C(A-B)	225,588	239,952	123,561
翌年度へ繰り越すべき財源 D	9,402	42,129	30,211
実質収支 C-D	216,186	197,823	93,350
財政力指数(3ヶ年平均)	0.220	0.230	0.245
公債費負担比率	27.3	24.1	18.2
実質公債費比率	19.1	15.0	11.3
経常収支比率	79.8	82.8	88.5
将来負担比率	110.5	43.5	—
地方債現在高	14,561,040	11,334,592	10,128,207

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分		昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道 改良率(%)	美山	21.3	35.7	42.4	35.8	36.7
	中津	31.7	34.6	36.8		
	川辺	9.1	15.2	23.0		
舗装率(%)	美山	25.3	41.2	55.3	76.4	76.5
	中津	43.1	68.7	72.6		
	川辺	54.8	89.3	89.2		
農道 延長(m)	美山				41,271.0	42,974.0
	中津					
	川辺					
耕地1ha当たり農道延長 (m)	美山	36.4	43.4	55.0		
	中津	48.3	54.6	60.3		
	川辺	6.0	12.0	19.7		
林道 延長(m)	美山				188,866.0	190,785.0
	中津					
	川辺					
林野1ha当たり林道延長 (m)	美山	1.5	4.3	6.7		7.0
	中津	6.1	6.3	6.4		
	川辺	1.0	2.0	6.1		
水道普及率(%)	美山	0.0	0.0	74.5	90.0	95.2
	中津	36.8	94.2	99.8		
	川辺	37.9	94.3	97.0		
水洗化率(%)	美山	0.0	0.0	23.8	91.8	88.9
	中津	2.4	14.9	39.1		
	川辺	0.0	0.0	38.2		
人口千人当たり病院、診 療所の病床数(床)	美山	4	0	0	4	
	中津	0	0	0		
	川辺	0	0	0		

(4) 地域の持続的発展の基本方針

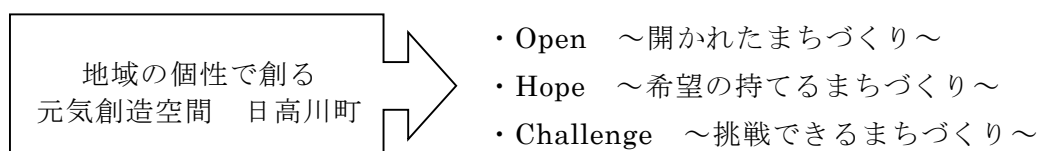
人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下していることから、生産機能及び生活環境の整備等による地域の自立促進と住民福祉の向上、雇用の増大を図るため、昭和 45 年に過疎地域対策緊急措置法、昭和 55 年に過疎地域振興特別措置法、平成 2 年に過疎地域活性化特別措置法、平成 12 年に過疎地域自立促進特別措置法が施行され、ハード事業だけでなくソフト事業を併せた各種の施策を講じてきました。これまでの事業を継続しさらに過疎地域の持続的発展を目指した事業展開を図ります。

まちづくりの指針である「第 2 次日高川町長期総合計画」では、次の 3 点を基本原則としています。

「Open～開かれたまちづくり」本町における温かな地域のつながりからはじまる住民相互のふれあいはもちろん、町に訪れる人との積極的な交流、そこから広がる和を尊重し、それと同時に、町内外や世代を越えて分け隔てのない交流を促すため、みんなに開かれた（Open）まちづくり。

「Hope～希望の持てるまちづくり」本町ならではの特性・資源を生かした「しごと」の創造による「やりがい」や「生きがい」の創出、自然環境との調和・共存による持続可能性の確保により、夢ある楽しい暮らしを実現。そのことにより、町内外に誇りうる多様な価値を生み出し、本町に関わるすべての人が希望（Hope）を持つことができるまちづくり。

「Challenge～挑戦できるまちづくり～」住民の一人ひとりが生涯にわたって健康で生きがいを持ちながら活躍するとともに、さまざまな物事に積極的に挑戦（Challenge）し、試みを積み重ねることができるまちづくりを基本とした本町に関わる人が”住みたい”住み続けたい”と思えるまちづくり。



日高川町過疎地域持続的発展計画においても、和歌山県過疎地域持続的発展方針に沿って「第 2 次日高川町長期総合計画」における日高川町の将来像に向けた次に掲げる諸施策を推進します。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本町においては、平成 30 年 3 月に、まちづくりの指針である「第 2 次日高川町長期総合計画」を策定しました。その後令和 2 年 3 月に「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョンの見直し」を行っています。

その中で、今後人口減少が見込まれる中、いかにその減少幅を小さく抑えられるかということで、両計画および地域の持続的発展の基本方針に基づき、令和 42（2060）年に 7,000 人程度、本計画期間終期の人口として約 8,900 人を目標とします。

また町の取り組むべき重点的目標として次の 6 つの政策目標を推進していきます。

(ア) 住みたい・住み続けたい基盤が整ったまち

社会経済情勢の変化や住民ニーズの動向等を総合的に勘案し、移住・定住の基盤となる住環境の維持・向上に取り組むとともに、長期的・広域的な視点から、町の持続的発展に向けた土地利用を推進します。

また、近畿自動車道紀勢線や国道・県道の整備促進、町道の整備、公共交通機関の充実等による道路・交通ネットワークの整備、CATV 網を活用した情報ネットワークの整備を進め、人・物・情報の交流や地域間の連携・一体化を促す、便利で安全な町の基盤づくりを進めます。

(イ) 活力と交流に満ちた元気産業のまち

担い手の育成・確保や生産基盤のさらなる充実をはじめ、特産品の開発・拡充や地産地消の促進、都市との交流の促進、有害鳥獣対策や遊休農地の解消など、地域の特色に応じた柔軟な支援施策を推進し、本町の基幹産業である農林業の振興と、農地・森林の持つ多面的機能の保全・活用に努めます。

また、商工会の育成や企業誘致等により、商工業の振興に努めるほか、多彩な観光・交流施設の有効活用等による滞在型観光・交流機能の充実、さらには雇用対策や後継者の定住促進施策を推進し、活力と交流に満ちた元気な産業の育成を進めます。

(ウ) 豊かな心を育む教育・文化のまち

豊かな心を育む教育・文化のまちづくりに向け、本町の自然や歴史、産業、人材等を活用した特色ある教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となった取り組みを進めます。さらに、生涯を通じて学び続け、充実した人生を送ることができる学習環境づくりを推進します。

また、文化芸術活動の振興と地域文化の保存・活用・継承を進めるとともに、元気を生み出すスポーツ活動の振興に努めます。

(エ) だれもが元気になる健康福祉のまち

住民一人ひとりの健康寿命の延伸と、そのための健全な生活習慣の確立に向けた自主的な健康づくり活動の推進、安心できる医療の確保に向け、総合的な健康づくり・医療体制の整備を進めます。

また、心温かく、住民活動が活発な地域性等を生かしながら、支え合いの精神に基づく地域福祉体制づくりを進めるとともに、若い世代が子育てに夢を持ち、子どもを安心して生み育てることができる子育て支援体制の充実、高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる介護・自立支援体制の充実、さらには国民健康保険や国民年金、生活保護など社会保障制度の周知に努め、だれもが元気に暮らすことができる健康福祉の環境づくりを進めます。

(オ) 自然と共生する快適・安全なまち

水と緑の豊かな自然が息づくまちとして、自然環境・景観の保全はもとより、あらゆる環境問題に対応した、総合的な環境施策を推進し、環境と調和したまちづくりを進めます。

また、快適な生活の確保と美しい水環境・水循環の視点に立った上下水道の充実、循環型社会の形成に向けたごみ処理・リサイクル体制、し尿処理体制の充実、うるおいのある親水・親緑空間の保全と創造、さらには近年増加傾向にある集中豪雨やそれに伴う

土砂災害、東海・東南海・南海地震への備えをはじめとする、あらゆる災害に強いまちづくり、事故や犯罪のないまちづくりなど、危機管理体制の充実を図り、だれもが住み続けたいとなる、移り住みたくなる快適で安全・安心な居住環境づくりを進めます。

(カ) ともに創る自立したまち

性別や世代、障害の有無に関わらず、社会を構成するすべての人々が尊重され、ともに生きることができるまちづくりに向けた取り組みを推進します。

また、支え合い、協力し合いながら地域をつくるコミュニティの力が十分に発揮できるよう取り組みを進めるとともに、住民と行政の情報・意識の共有化、多様な分野における住民参画・協働の促進など、住民と行政の新たな関係を構築し、協働のまちづくりを推進します。

さらに、限られた経営資源を有効活用し、自主自立のまちを創造し、将来にわたって持続的に経営していくため、行財政全般について常に点検・評価・公表を行いつつ、変化を前向きに捉えながら、住民の視点に立った行財政改革を推進します。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

各事業の担当課と連携し、日高川町長期総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略と連動しながら、過疎計画掲載事業の検証・評価を毎年行い、柔軟に修正見直しを行っていきます。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

(日高川町公共施設等総合管理計画より「基本的な方針」を転記)

本町では次の3つの方針を柱として、中長期的な視点により、公共施設等の総合的な管理を推進します。

基本方針Ⅰ 施設総量及び施設配置の適正化

建物系公共施設については、統廃合等による総量の削減を行います。また、同規模・同機能の建て替えは原則として行わず、施設ごとの役割や機能、利用実態を十分考慮し、類似・重複した機能の統廃合及び他機能施設の複合化等を基本とし、将来の人口や財政状況、また、市町村合併により広域拡大した本町の地域性に見合った効率的・効果的な公共施設のあり方を検討します。これらを十分検討した上で、必要とされる公共施設については、計画的に修繕・建て替え等の更新を実施します。

インフラ資産については、住民の日常生活上における安全性の確保、また、道路、橋梁、簡易水道、下水道のように施設類型別に特性を考慮した整備を実施し、総量の適正化に努めます。

基本方針Ⅱ 予防保全の推進

今後も保有すべきと判断された公共施設等については、これまでの対処療法的な維持管理「事後保全」ではなく、計画的な維持管理「予防保全」に転換し、施設の劣化・不具合が発生する前に、定期的な点検・診断により、施設の長寿命化、施設のライフサイクルコスト（施設

ができてから、老朽化し、廃棄されるまでにかかる建設費、修繕費、維持管理費、運営費、水道光熱費等の費用のこと。)の縮減、施設を安心安全に耐用年数以上使用する等、中長期的な視点に立った計画的な維持修繕に努めます。

基本方針Ⅲ 施設の有効活用

施設の利用状況等を踏まえ、未使用スペースや利用頻度の低い施設については、十分検討した上で、積極的に有効活用を行います。

公共施設等の整備や維持・管理等については、上記の日高川町公共施設等総合管理計画における「基本的な方針」に基づき、日高川町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

近年、豊かな自然環境を有する過疎地域の魅力や生活様式が見直され、都市部からの人の流れが活発化しています。それに伴い U・J・I ターンを希望する方や二地域居住を希望する方が増加しています。一方で、地域では人口減少に伴い空き家が増加し地域環境の保全・維持のために空き家の活用が望まれています。一見すると需要（U・J・I ターン・二地域居住希望者）と供給（増加する空き家）がマッチしているように見えますが、住まいとしてニーズのある空き家情報が不足しており U・J・I ターン希望者や二地域居住希望者の受け入れができず取りこぼしています。

当町としては移住希望者に対して移住まで手厚くサポートしていますが、移住後の定住に向けての具体的なサポートはできていません。移住者のサポート役を担う役場職員は定期的な異動により入れ替わり、移住後の継続的な相談窓口の役割を果たせないため持続可能な地域の受入体制の整備が必要となっています。

当町の未来を支えていく若者については、進学を機に転出し、その後戻って来ない場合や家を建てる土地が地域に少なく価格や便利性を考慮した結果、近隣の市町へ転出してしまう場合が人口減少の要因となっています。

(2) その対策

より多くの方々に地域へ足を運んでいただけるよう、過疎地域への人の流れに対応した HP・SNS 等を利用した過疎地域の魅力の情報発信を行います。また、地域の空き家問題については、空き家所有者へ向けた空き家活用の情報提供をし、住まいとして利用可能な空き家情報の掘り起こしを積極的に行い空き家情報の確保を図ります。加えて、U・J・I ターン希望者や二地域居住希望者への住まいの提供をすることにより空き家の活用をしてもらい地域環境の保全・維持へ繋がります。

二地域居住者についてはただちに移住へ繋がる訳ではありませんが、地域住民と繋がりを持つことにより地域を良い意味で刺激する存在であるため、関係人口としてサポートを強化します。

移住後のサポートについては地域の移住受入協議会と連携し、気軽に日頃の疑問などを質問できる SNS を利用した web 掲示板の設置や地域の相談役の育成など移住者の定住に向けたフォローアップを行います。また、定住支援員制度を利用することにより移住業務を委託し、移住専門窓口を構えることで、役場職員の異動に関係なく移住者への継続的なサポートを行います。

若者が定住したいと思える魅力的なまちづくりを目指し、子育てしやすい環境整備に加え宅地として利用可能な町有地の活用や移住定住に特化した支援策を講じることにより他市町村との差別化を図ります。

(3) 事業計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間 交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	定住促進新築住宅取得支援事業	日高川町	
		定住促進空き家改修支援事業	日高川町	
		定住促進空き家家財片付け支援事業	日高川町	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

(ア) 農業

本町の農用地は 993ha で総面積の 3.0% を占め、農家戸数は 1,017 戸（美山地区 161 戸、中津地区 232 戸、川辺地区 624 戸）ですが、販売農家の占める割合は川辺地区が 77.8% であるのに対し、中津地区は 58.6%、美山地区が 44.1% と山間部の農業経営が容易でない状況がうかがえます。これらは、主に農用地の立地条件に起因しており、山間部の農用地は日高川本流域やその支流河川域のわずかな平坦地のほか、比較的傾斜の緩やかな台地に拓かれた階段畑が多く、全般的に農業生産基盤は極めて劣弱で、大型機械化による省力化の限界から、投下労力に比べその生産性は極めて低いというのが現状であります。

また、全町的に農業従事者の減少や高齢化、後継者不足に加え、有害鳥獣被害による生産意欲の低下から、耕作放棄地が農用地全体の約 19.4% を占めるまでに進行しています。農業生産基盤については、これまでも様々な施策を講じてきましたが、農道は狭く、用排水路などは老朽化が著しいことから早急な対策が必要であります。

(イ) 林業

本町の森林面積は 28,789ha、総面積の 87% を占めており、そのうち民有林の面積は 27,465ha、スギ、ヒノキを主体とした人工林面積は 16,276ha で、人口林率は 59% となっています。40 年生以上の利用期を迎える林分の割合が高くなっており、適切な間伐あるいは皆伐が必要な状況にあります。

しかし、価格の低迷などを背景に、林業不振の状況が長期にわたって続く中、林業従事者の減少や高齢化などにより、生産活動が停滞傾向にあり、災害防止や地球温暖化防止などの森林の持つ公益的機能の総体的な低下が懸念されています。

このほか、地域の貴重な収入源である特用林産物について、盛んに行われていた椎茸栽培においては、原木の不足、生産者の高齢化、獣害被害による生産意欲の衰退など複合的な要因により、生産量は激減しています。一方、高級木炭としてその長い歴史の中で育まれてきた「紀州備長炭」の製炭については、需要も安定していることから近年は製炭業を志す若者が増えて後継者問題は和らいでいます。しかし、原木が不足してきている状態となっており、その対策が急務です。

(ウ) 工業

令和元年の工業統計調査によると、町内の従業者 4 人以上事業所数は 24 事業所で、従業者数は 740 人、製造品出荷額等は 171 億 4,320 万円であります。湯浅御坊道路の開通と積極的な企業誘致活動の成果により、15 年間で 8 社が進出し、地域の雇用機会の創出に大きく貢献していますが、町内における雇用の場が充分でないことから、既存企業の活性化や新産業の開発に取り組むとともに企業誘致を推進する必要があります。

(エ) 商業

平成 28 年経済センサス活動調査によると、町内の卸売業と小売業を合わせた事業所数は 73 事業所で従業員数 256 人となっており、平成 24 年経済センサス活動調査時点より 45 事業所が減少しています。川辺地区は人口が密集し、活発な消費活動が期待できる地域であります。従来から商品の購入は御坊市に依存する傾向が強く、商業集積が

育ちにくい状況にあります。中津地区と美山地区については、食料品などを扱う地域に密着した小売業が零細な経営ながら住民の生活を支えてきましたが、近隣市町への大型店の進出や消費者ニーズの多様化・高度化による顧客の流出、経営者の高齢化や後継者不足により商業を取り巻く状況は一層厳しさを増しています。

(オ) 観 光

本町は、豊かな自然や、長い歴史の中で培われてきた貴重な文化財、歴史遺産など、地域ごとに多様な観光資源を有しており、例年、約 65 万人の観光客が訪れています。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和 2 年は約 45 万人と観光客数が減少している状況にあります。

本町の観光資源の中核は道成寺であります。従来の発地型商品での集客では限界があり、安珍清姫伝説などを題材にした「道成寺もの」の古典芸能を数多く公演する等の古典芸能と道成寺の双方の魅力を発信する取組みを行っています。「道成寺もの」公演については、関係者の間では古典芸能の聖地として評価をいただいているところであります。

また、近年はアウトドア需要が高まっていますが、河川やキャンプ場などの受け入れ体制が整っておらず、観光客が捨てるゴミや路上駐車などが大きな問題となっているため、本町の広大な自然を活かした観光地の整備および受け入れ体制を整える必要があります。

さらに、観光情報の発信について、今後は情報発信の量と質を高め、県内外からの誘客に努める必要があります。

▽主な観光・レクリエーション施設

川辺地区：道成寺／かわベテニス公園／かわべ天文公園／きさくの湯／大滝川森林公園

中津地区：きのくに中津荘／鳴滝バンガロー／中津温泉あやめの湯鳴滝／鷲の川溪流アマゴ釣り

美山地区：美山温泉愛徳荘／美山療養温泉館／猪谷川水辺公園／リフレッシュエリアみやまの里／上初湯川ふれあいの家／ヤッホーポイント

(2) その対策

(ア) 農 業

魅力ある産業としての農業振興を図るためには、各地域の立地条件を生かせる幾つかの産物を組み合わせた複合経営を推進することにより、経営の安定化を図ることが必要であります。さらに、JA等の関係機関・団体との連携のもと、新しい特産物の開発・育成や徹底した品質管理、販売ルートの開拓による「日高川ブランド」の確立を目指します。

また、農地中間管理機構等を活用した担い手への農地の利用集積を進める等により農用地の流動化を積極的に推進し、中核農家の育成と規模拡大に努めるとともに、住民が主体となって進める農業体験や農地法における農地取得時の下限面積要件の緩和によるIターン者等の就農希望者の受け入れ体制を整備するなど、農地の有効活用と優良農地の遊休化を防止します。

農業が持続可能な産業として自立するためには、経営の効率化、機械化、省力化が必

要であり、今後もハウス施設の設置やスプリンクラー、単軌道などの生産施設の整備を支援し、実情に即した耕地整備、農道整備、用排水路等の新設・改良などの基盤整備を推進します。また、重大な問題となっている鳥獣害については、農家サイドの防御はもちろんのこと猟友会の協力を得ながら積極的な捕獲活動にも取り組みます。

(イ) 林業

森林の有する地球温暖化の防止や、災害防止・水源涵養等の様々な公益的機能は、住民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めて行くことは、国土や住民の命を守ることに繋がります。このことから、森林施業の集約化を進めきめ細かな路網整備や高性能林業機械の導入支援などを通じて、施業の低コスト化を図りつつ採算性を高め、森林所有者の森林経営における持続可能性を確保することが重要です。そのため、面的なまとまりによる計画的な森林施業、さらなる基盤整備の充実、労働力の確保を積極的に推進し、持続的・安定的な木材生産を推進していく必要があります。

特用林産物である、椎茸については、有害鳥獣による被害に強い生産施設の整備、収穫・乾燥・出荷の体制づくり等を促進します。また、「紀州備長炭」の原木となるウバメガシの安定供給に向けた対策を進めるため、守ってきた先人達の「択伐」の技術の普及に努め、さらなる生産性の向上や高品質化を促進します。

(ウ) 工業

企業の進出による雇用機会の創出は、地域の経済活動全体を活性化させる起爆剤として期待できることから、工業用地の確保・整備を促進するとともに学校統合等による遊休施設の活用も検討しながら、地域が一体となり、自然との共生を果たし得る企業を積極的に誘致します。

(エ) 商業

消費者ニーズの多様化・高度化や大型店の低価格攻勢等による商業環境の変化に対応できる近代的・魅力的な商業活動の促進に向け、商工会との連携のもと、経営革新や後継者の育成、特産品の販売など地元商店ならではの特色ある商品・サービスの提供、観光産業との連携強化等を促進するほか、各種融資制度の周知と活用を促し、経営体質の強化を促進します。

(オ) 観光

現在は、アウトドアがブームとなっていますが、自然体験による感動を観光に求める動きは根強く長期にわたって需要が継続すると思われます。そのため、本町の豊富な自然資源や既存施設を活用したキャンプ場の整備・アクティビティ体験メニュー等を企画・提案し、民間団体が実践する体験ツアーや民泊との連携を図りながら、幅広い着地型観光を推進します。

また、歴史・文化資源等を豊富に有する本町においては、多様化する価値観やニーズを多様に分析し、効果的なイベントの実施や積極的な情報発信を行う必要があることから、観光資源の中核である道成寺における「道成寺もの」の古典芸能を継続して公演することにより、古典芸能に登場する道成寺が和歌山に実在する唯一無二の寺であることを広く発信します。

本町の自然環境や歴史・文化資源等を活かした事業を推進し、マスメディアや HP、SNS 等を効果的に利用し、県内外からのさらなる誘客を目指します。

(3) 事業計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	穴池水路改修 L=600m	日高川町	
		佐井地区ほ場整備 16ha	和歌山県	
		風呂の谷池改修 堤体 40m 堤高 7.5m	和歌山県	
		古池改修 堤体 50m 堤高 12.9m	和歌山県	
		低コスト耐候性ハウス 40 a	任意組合	
	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業 第一次産業 観光	中山間地域等直接支払交付金	日高川町	
		道成寺古典芸能継承事業	おいでよ! 日高実行 委員会	本町の観光資源の中核である道成寺において、「道成寺もの」の古典芸能を実施することにより、文化承継を行うとともに、町の魅力を発信し、リピーターや関係人口の増加につなげ、観光産業の振興を行う

(4) 産業振興促進事項

本町は、和歌山県のほぼ中央部に位置し、鉄道や高速道路網により大阪圏等広域アクセスにも比較的恵まれ交通立地条件が向上しており、清流日高川と緑輝く森林に代表される豊かな自然、貴重な文化遺産、特色ある農林業、多彩な観光・交流資源が本町の産業の土

台となっています。

農林業は温暖な気候や日高川の豊かな水など、日高地方特有の自然条件を生かし本町の基幹産業として、特に温州みかんや紀州備長炭は全国的に評判が高いです。

観光業は日高川をはじめとする自然資源や、道成寺や笑い祭に代表される歴史文化資源が豊富であり、観光・交流施設（かわベテニス公園・きのくに中津荘等）を中心に県内外より多数の観光客が訪れています。

しかし、少子高齢化の急速な進行や都市圏への人口流出等による人口減少、地方産業・経済の低迷、地方分権の進展など、社会・経済情勢は大きく変化し、本町を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような状況下、本町では、地域の活力と存在価値を高めながら、産業を振興し、過疎化・就業人口の減・税収の減・人口流出・地域における雇用の減少に歯止めをかける必要があります。さらに新産業のコミュニティビジネス・情報通信産業・環境関連産業の起業や事業所等の誘致を進め、町の活力を高めるとともに、職の選択の多様化によって若い世代が定住しやすい環境を整え、定住人口を増やす事によって、サービス産業の活性化につなげることが重要であります。

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業促進区域	業種	計画期間	備考
日高川町全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2) 対策のとおり取り組むこととし近隣市町との連携に努めます。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

(日高川町公共施設等総合管理計画より産業系施設の「基本的な方針」を転記)

施設の大半が木造となっています。今後、本町として積極的に取り組む基幹作物の生産振興を行っていくにあたり、重要な施設となります。そのため、長寿命化や耐震化等を適正に進めていきます。

(日高川町公共施設等総合管理計画より公園施設の「基本的な方針」を転記)

公園施設は、災害時、住民の避難場所としての役割を担うことが考えられます。また、本町でのスポーツ活動や観光振興及び住民の健康促進に寄与する施設であることから、適切な維持管理を実施します。

産業系公共施設等の整備や維持・管理等については、上記の日高川町公共施設等総合管理計画における「基本的な方針」に基づき、日高川町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

本町における情報通信系の整備については、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業によるCATVの導入により、高速容量のインターネットが利用できる環境も整ったことから、地域の魅力や地域活動の情報を広く社会に発信し、多くの情報にアクセスすることが可能となりました。

また、平成21年度に孤立集落通信確保事業により防災行政無線(移動系)が整備されました。本事業により、災害時に固定電話や携帯電話が停電や断線などの原因で不通になった場合でも、孤立化した集落から町への通信が可能となりました。今後は更に孤立する可能性のある集落の災害対策の充実を図るために、令和3年度時点で6箇所ある携帯電話の不感地域の解消に取り組む必要があります。地理的条件や事業採択要件等により解消が困難な地域もありますが、住民や観光客の利便性の向上を図るうえでも利用可能エリアの拡大は重要課題であると考えています。

(2) その対策

全町的な地域情報化の視点に立ち、文字情報システム等のCATV網の利活用等により、防災・防犯分野や保健・医療・福祉分野、教育・文化分野、産業分野など、多様な分野における情報サービスの提供を図ります。

また、携帯電話の不感地域の解消については、引き続き補助制度の活用と併せて携帯電話事業者への要望を行います。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(1)電気通信施設等 情報化のための施設 通信用鉄塔施設	携帯電話基地局	日高川町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

地域の情報化に対する整備や維持・管理等については、日高川町公共施設等総合管理計画における「基本的な方針」に基づき、日高川町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

(ア) 道 路

① 国道、県道(H31.3.31 時点)

町内の国道は、紀伊半島の中部を縦断する幹線道路である国道 424 号の 1 路線であり、実延長 18.8 km、改良率 99.8%、舗装率は 100%（簡易舗装を含む）であります。平成 21 年 10 月 11 日には地域住民の長年の悲願であった「修理川バイパス」、更に平成 24 年 7 月 15 日に国道 424 号「滝頭拡幅」が開通されたことにより、これまで以上に地域の生活、産業、経済の活性化に大きく寄与し、近い将来、起こると予測されている南海トラフ地震の発生時には、緊急輸送道路としても非常に重要となる道路であります。今後においても、交通安全施設、防災施設、舗装関係等々の維持補修につきましても、更にきめ細かな道路整備が望まれ、既存道路のインフラの現状の把握や老朽化対策の実施が望まれています。

一方、県道は主要地方道 6 路線と一般地方道 6 路線が町内を通過しており、実延長 132.7 km、改良率 59.7%、舗装率は 91.2%（簡易舗装を含む）であります。本町の生命線である御坊美山線については、懸案であった船津地内の未改良区間が、平成 25 年 2 月 9 日に開通し、交通のネックとなっていた区間の解消により、日高川町域で全線が完成したことになり、地域に住む方々の生活や医療・福祉を支える重要な道路となるだけでなく、国道 424 号「滝頭拡幅」の開通の効果と相俟って、今後の災害発生時の緊急輸送能力の強化が図られ、広域的な観光・交流を支援する道路として大きな役割を果たしていくことを期待するものであります。

しかしながら、高津尾（中津駐在所）～姉子地内は道路幅員が二車線の確保はされていますが、線形が悪く、縦断勾配も急であり、株井トンネル延長 215m については、大型車同士のすれ違いにおいて、非常に危険な状況であります。通行に支障のあるこの区間を株井トンネルの改修とともに通行の安全を期するために、早急に整備計画をたて、早期の事業化が望まれています。

主要地方道御坊中津線につきましては、山野地区から大又地区間は令和 3 年度末に二車線での拡幅が完了予定であり、三佐地区から田尻地区の二車線での拡幅済区間を除く、大又口から上田原地区間の早期完成が望まれております。

また、主要地方道田辺龍神線及び一般県道上初湯川皆瀬線、たかの金屋線の田尻地区の整備が特に遅れているようですが、いずれも地域間を結ぶ重要路線であり、広域的な役割の大きい路線であることから、改良の進展が望まれています。

県道上初湯川皆瀬線法事トンネルは、平成 26 年 2 月 14 日に側壁が押し出される兆候が見られ、応急対策を実施した。その後大型車種がより安全に通行できるよう令和 3 年度から対策工事に着工しており、早期完成が望まれています。

② 町 道

町道は、563 路線（総延長 462.0km）により、広い町域をカバーしています。これらのうち 1 級町道は 32 路線 70.0km、2 級町道は 71 路線 83.0km、その他町道は 460 路線 309.0km であり、改良率は 36.7%、舗装率は 76.5% であります。路線のほとんどは、国道、県道を起点として各集落間を連絡し、生活基盤を支えています。狭い箇所

や急カーブなどの改良を要する路線が多いほか、崩土等により通行不能となると集落が孤立する路線もあり対策が急がれます。

また、橋梁・トンネルについては、5年毎の定期点検に伴う健全度の判定に基づき、措置を計画的に実施していく必要があります。

③ 農道

農道は、農業経営の近代化や生産性の向上を図る上で不可欠な生産基盤であり、現在300路線43.0kmが整備されています。農道が未整備の農地では、耕作放棄が進んでおり、積極的な整備を進める必要があります。

また、農道は地域の生活を支える道路としての重要な役割を果たしていますが、幅員が3mに満たない道路も多く、改良を図る必要があります。

④ 林道

林道は、森林施業の効率化、生産コストの縮減を図る上で必要不可欠な基盤であるが、林道密度は6.95m/haにとどまっています。また、過去に開設した林道においては、十分な法面の保護や路面の対策がなされていなく、近年多発する豪雨の被害により維持管理費の高騰が財政上大きな負担となっています。

(イ) 交通の確保

熊野御坊南海バス(株)が運行する路線バスについては、コミュニティバスとの連携を図るうえで欠くことができない重要な生活路線であり、通学や高齢化の進行による交通弱者の増加に対応するためにも、現在の運行形態を維持する必要があります。

また、平成20年度から運行しているコミュニティバスについては、路線バスへの乗り継ぎ手段であり地域住民にとって欠くことができないことから、路線変更等も検討しながら利便性の向上を図る必要があります。

(2) その対策

(ア) 道路

① 国道、県道

「第1次日高川町長期総合計画」の将来像の一つであった「日高川ネットワークの形成」において、交流の促進や産業、経済、文化活動の活性化など、包括的なまちづくりを進めるうえにおいて道路網によるネットワークづくりは、根幹をなす基盤であると位置付けており、それは次に計画しました「第2次日高川町長期総合計画」においても同様です。

国道・県道はその中心的な役割を担う幹線軸であり、今後も、道路ストックの老朽化対策等メンテナンスの実施、きめ細かな維持補修等の道路整備、未改良部分の改良促進と着手路線の未整備箇所を粘り強く働きかけていきます。

② 町道

町道は、国道や県道との連絡を果たしながら集落間を結ぶ、生活に密着した基盤であり、社会資本総合整備計画や地域再生計画等の総合的な整備方針に基づいた計画的な道路整備に努めます。

橋梁については、平成30年度調査資料(道路橋個別施設計画)では、管理橋梁が414橋あり、うち建設後50年を経過する橋梁は全体の12%を占めており、20年後(令和

19年度)には59%程度に増加することから、限られた財源の中で計画的に橋梁を維持していくための取り組みが不可欠であります。このような背景から、従来の対症療法型から損傷が大きくなる前の予防対策としての予防保全型へと転換を図り、将来的な財政負担の低減および道路交通の安全性の確保を図るために道路橋個別施設計画を見直しながら、計画的な整備を行い、経費節減とともに橋梁の長寿命化を図ります。

また、橋梁・トンネル等で平成26年6月25日付国道国第72号「定期点検の実施について」により、省令及び告示に基づき、5年に1回の近接目視による定期点検を適切に実施するように通知されたところであり、日高川町においてもトンネル7箇所と管理橋梁414橋を5年毎の定期点検が必要であり、今後5年間で計画的に点検が実施するために、橋梁定期点検の優先順位の考え方等を踏まえ、点検計画の策定に取り組みます。

③ 農道

農業経営の合理化と省力化を図るとともに、山間の狭小農用地の保全と活用を図るためには農道の整備は極めて重要な施策であります。今後においても、地元住民との連携を密にしながら各種事業等を導入し、農道整備と農業の近代化を推進します。

④ 林道

計画的かつ効率的な森林施業や高性能林業機械の活用による施業の低コスト化を図るためには、更なる林道及び作業道の整備が必要です。このことから、国道・県道・町道との有機的な連携を図りつつ計画路線の早期完成を目指し、林内路網密度の向上に努めます。

また、高騰している維持管理費の低減と生産基盤の更なる充実及び災害に強い林道網の形成に努めるため、既開設路線の法面改良・舗装事業を進めます。

(イ) 交通の確保

熊野御坊南海バス(株)が運行する路線バスについては、補助金の交付等による運行維持及び継続に努めます。

また、コミュニティバスについては、地域の実情を勘案しながら、路線や運行頻度を検討し、利用率・利便性の向上に努めます。

(3) 事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)市町村道 道路	初湯川上初湯川線 改良舗装 L=500m W=5.0m	日高川町	
		土居滝の上線 改良舗装 L=230m W=4.0m	日高川町	
		川原河初湯川線 改良舗装 L=800m W=6.0m	日高川町	
		愛川平線 改良舗装 L=500m W=5.0m	日高川町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		愛川線 改良舗装 L=2,800m W=6.0m	日高川町	
		打尾浅間峠線 改良舗装 L=750m W=5.0m	日高川町	
		栗の木桑の木線 法面改良 L=900m W=4.0m	日高川町	
		小滝浦線 法面改良 L=100m W=4.0m	日高川町	
		串本猪谷線 法面改良 L=100m W=4.0m	日高川町	
		川原河青木線 改良舗装 L=520m W=5.0m	日高川町	
		大又岡本線 (船津) 改良舗装 L=870m W=7.0m	日高川町	
		大又岡本線 (高津尾～船津) 改良舗装 L=1,500m W=7.0m	日高川町	
		大又岡本線 (佐井) 改良舗装 L=3,000m W=7.0m	日高川町	
		田尻中木線 改良舗装 L=700m W=7.0m	日高川町	
		坂野川姉子線 改良舗装 L=950m W=7.0m	日高川町	
		柿谷線 改良舗装 L=500m W=5.0m	日高川町	
		下田原線 法面路側改良 L=230m W=3.5m	日高川町	
		若野入野線 改良舗装 L=450m W=5.0m	日高川町	
		江川山野線 改良舗装 L=1,195m W=7.0m	日高川町	
		山野稻原線 法面改良 L=100m W=7.0m	日高川町	
		森屋重家線 改良舗装 L=200m W=5.0m	日高川町	
		和佐栗屋谷線 改良舗装 L=374m W=7.0m	日高川町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		伊藤川藤野川線 改良舗装 L=2,000m W=5.0m	日高川町	
		土生中道線 交通安全施設 L=1,300m W=4.0m	日高川町	
		山野稲原線 排水路改良 L=100m W=7.0m	日高川町	
		土生藤井線 交通安全施設 L=100m W=4.0m	日高川町	
		山野稲原線外 21 路線 舗装補修 L=5,000m W=4~7m	日高川町	
		町道 橋梁 トンネル照明 (LED) 照明修繕 (橋梁 27 橋ト ンネル 7 箇所、道路 27 箇所)	日高川町	
		町道 トンネル非常電話 取替・修繕 かまきりトンネル 1 箇所	日高川町	
		町道 維持補修 563 路線	日高川町	
	(1) 市町村道 橋りょう	橋梁長寿命化修繕事業 修繕・塗装 橋梁修繕 26 橋 橋梁塗装 3 橋	日高川町	
		高津尾新田線新田橋 橋梁整備 L=200m W=5.5m+2.0m	日高川町	
		三佐畑ヶ瀬線新畑ヶ瀬橋 橋梁整備 L=250m W=5.5m+2.5m	日高川町	
	(1) 市町村道 その他	道路整備機械購入	日高川町	
	(2) 農道	土生地区農道改修 L=200m W=3.0m	日高川町	
	(3) 林道	林道尾曾株井線開設 L = 3,000m , W=3.6m	日高川町	
		林道新行線開設 L = 1,350m , W=3.5m	日高川町	
		林道縦の木線開設 L = 3,150m , W=3.6m	日高川町	
		林道滝の上八斗蒔線改良(改良) L = 900m , W=4.0m	日高川町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
		林道小谷線改良(舗装) L = 1,190m , W=3.5~4.0m	日高川町		
		林道八軒道高津尾川線改良(改良) L = 2,715m , W=3.5~4.0m	日高川町		
		林道出合白馬線改良(舗装) L = 704m , W=4.0m	日高川町		
		林道株井白馬線改良(舗装) L = 3,938m , W=3.5m	日高川町		
		林道小谷線改良(改良) L = 1,200m , W=3.5~4.0m	日高川町		
		林道李白馬線改良(改良) L = 2,928m , W=4.0m	日高川町		
		林道橋川線改良(改良) L = 270m , W=4.0m	日高川町		
		林道前田伊藤線改良 (舗装) L = 1,626m , W=3.0m	日高川町		
		林道小藪川線改良 (改良) L = 100m , W=4.0m	日高川町		
		林道川合湯ノ又線改良 (舗装) L = 5,991m , W=4.0m	日高川町		
		林道神場線改良(橋梁補修) L = 16m , W=5.4m	日高川町		
		林道板谷線改良(橋梁補修) L = 49m , W=3.0m	日高川町		
		林道天照大師線改良(橋梁補修) L = 6m , W=4.3m	日高川町		
		林道野々古川又線改良 (改良) L = 3,000m , W=4.0m	日高川町		
		林道日高中央線改良 (改良) L = 11,400m , W=5.0m	日高川町		
		林道施設長寿命化対策事業 補修・塗装 橋梁 3 橋	日高川町		
		(9) 過疎地域持続的 発展特別事業	町道トンネル定期点検 点検業務 トンネル 7 箇所	日高川町	
			町道橋梁定期点検 点検業務 点検橋梁 414 橋	日高川町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		町道個別施設計画策定 橋梁 411 橋、トンネル 7 箇所	日高川町	
		林道トンネル定期点検 点検業務 トンネル 2 箇所	日高川町	
		林道橋梁定期点検 点検業務 点検橋梁 59 橋	日高川町	
		地方バス路線運行維持	日高川町	
		コミュニティバス運行	日高川町地域 公共交通活性化 協議会	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

(日高川町公共施設等総合管理計画よりインフラ資産の「基本的な方針」を転記)

インフラ資産については、住民の日常生活上欠かすことのできない施設であるため、本町の将来の維持管理に係る財政負担を考慮しつつ、長寿命化等、適切に維持管理を行います。

また、この考え方は、道路、橋梁、簡易水道、下水道のインフラ資産も同様です。

交通公共施設等の整備や維持・管理等については、上記の日高川町公共施設等総合管理計画における「基本的な方針」に基づき、日高川町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

(ア) 水道施設

水道施設については、上水道施設を 9 ヶ所、飲料水供給施設を 13 ヶ所設置し、生活用水の供給を行っており、給水人口は 9,529 人、普及率は 99.4%であります。需要に対する水源量は充足した状態にありますが、地理的に上水道施設や飲料水供給施設の整備区域外となる山間部の小集落では、井戸水、湧水、谷水等の自然流水を個々に取水している地域もあり、増水時の水質汚濁の発生や水源が遠く管理に苦勞する高齢者の世帯もあることから、その対策が急がれています。又、災害時における病院や避難所等の重要給水施設までの、耐震化対策が行われていない水道施設についての整備も急がれています。

(イ) 下水処理施設

下水処理施設等の普及人口は 8,600 人で普及率は 89.7%（令和 2 年度末時点）であります。しかし、まだ約 10%の生活排水は未処理のまま水路等へ放流されており、水路、河川の水質悪化の要因となっています。農業集落排水施設への加入と、合併処理浄化槽による整備を促進していますが、山間部の住宅などでは浄化槽の設置場所の問題、高齢者、一人暮らし世帯などの諸問題を抱えています。

(ウ) 廃棄物処理

廃棄物処理については、ごみ及びし尿処理ともに御坊広域行政事務組合において行われており、ごみの年間総排出量が 2,669 t、し尿の年間総排出量が 7,918 kℓとなっています。これまで、ごみ分別の徹底やごみの減量化、リサイクルの促進、小中学校における廃品回収の推進に努めており、家庭等から排出されるごみの量は徐々にではありますが減少しています。ただ、山間部における不法投棄は増加の傾向にあり、その対策が今後の課題となっております。

(エ) 消防施設

消防体制は、日高広域消防事務組合と地域の消防団により構成されています。日高広域消防事務組合は、本部は日高町にありますが、町内には中津地区に出張所が配置され、消防・救急活動、火災予防意識の普及に努めています。一方、町消防団は、8 分団（定数 263 人）に構成されており、住民の生命・財産を災害から守り、住民生活の安全を図っていますが、山間部では集落が点在し、しかも道路事情が充分でないことから、出火から消火活動開始までに相当の時間を要し、最も重要である初期消火への対応に苦慮する場合があります。今後は、消防施設の充実とともに地域住民の自主消防に対する知識を高め、早期通報、初期消火の体制を確立することが大切であり、また、地形上、林野火災に対する対策も重要課題であります。

(オ) 住 宅

住宅対策は、若者の定住や U・J・I ターン等の町外からの移住希望者の受け皿としても重要な施策であり、公営住宅並びにその他住宅を併せて約 220 戸を管理していますが、その大半が老朽化のため維持管理が課題となっています。一部単独浄化槽の公営住宅が残っていることから、引き続き合併浄化槽への整備を進めるとともに、居住性の向上を図るためトイレの洋式化、3 点給湯整備等を併せて進めていきます。

(カ) 防災・減災対策

代表的な過去の災害事例である昭和 28 年の大水害や、平成 23 年の紀伊半島大水害により多くの尊い人命を失い、莫大な経済的損失を被ってきました。

地震や台風、豪雨による洪水・土砂災害など数多くの災害から町民の生命と財産を守るため、自然災害に対して具体的な対策を検討し、早期に実行する必要があります。

また、災害時の公助については、限界があることから地域における防災力を強化し、行政・民間・地域住民が一丸となった防災・減災対策を推進していく必要があります。

(2) その対策

(ア) 水道施設

安全・安心な生活用水の安定した供給は、最も重要な生活基盤の一つであり地域の実情に合わせた施設の整備を図り、災害に強い施設整備を推進します。また今後は事業の効率的な運営を図るため、事業の広域化にも取り組んでいきます。

(イ) 下水処理施設

下水処理施設の整備は、地域の水質環境はもとより、川・海を介した極めて広域的な地域に影響を及ぼす重要課題であります。本町においては、集合型の下水処理施設整備が完了し、それらの地域での加入促進を促す一方、個別型の浄化槽整備を推進することにより、地域の実情に応じたより効率的な生活排水対策を図ります。

(ウ) 廃棄物処理

生活の多様化により増え続けるごみの処理量について、広報・啓発活動の推進をはじめ、集団回収や生ゴミ処理機の購入への補助等を通じ、ごみを出さないライフスタイルへの転換を促進するとともに、住民との協働による監視・パトロール体制の充実等により、ごみの不法投棄の防止及び適正処理に努めます。

(エ) 消防施設

消火活動に必要な水源の確保が困難な地域への防火水槽の設置や、水源を求めるための消防道路を整備するとともに、日高広域消防事務組合との連携を密にし、消防活動の機動力強化、迅速化を促進します。さらに、林野火災の対策については隣接市町との相互協力体制の確立を進め、山林火災に必要な諸機材の確保を図ります。

また、町消防団並びに日高広域消防事務組合が現有する消防・救急車両においては、老朽化が進んでいるものを更新し、来る災害時に備えた整備を図ります。

(オ) 住 宅

快適・安全・安心な居住環境づくりに向けて、既存の公営住宅等を住民ニーズに配慮しながら整備します。

(カ) 防災・減災対策

近年増加傾向にある台風や豪雨による水害の被害を軽減するため、河川監視カメラを設置しケーブルテレビ等へ配信し、携帯端末等を利用した防災情報を発信することにより、町民が早期に避難できるよう避難支援対策に取り組んでいきます。

また、南海トラフ地震などの大規模地震に備え、住宅や建築物（指定避難所を含む。）の耐震化や家具固定を推進することにより町民の生命と財産を守るための取り組みを推進します。

(3) 事業計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(1)水道施設 上水道	日高川町水道施設 緊急遮断弁設置	日高川町	
		日高川町水道施設 配水管布設替	日高川町	
	(2)下水処理施設 農村集落排水施設	農業集落排水施設 施設改修	日高川町	
	(2)下水処理施設 その他	浄化槽設置	日高川町	
	(3)廃棄物処理施設	クリーンセンター新設	御坊広域行政事務組合	
	(4)火葬場	火葬炉修繕	日高川町	
	(5)消防施設	防火水槽 新設	日高川町	
		消防ポンプ車 購入 1台	日高川町	
		消防積載車購入 3台	日高川町	
		消防ポンプ車購入 2台	日高広域消防事務組合	
		救急車購入 1台	日高広域消防事務組合	
		消防用道路設置	日高川町	
	(6)公営住宅	公営住宅修繕	日高川町	
		公営住宅 単独浄化槽から合併浄化槽への整備	日高川町	
		公営住宅トイレ改修	日高川町	
		公営住宅3点給湯整備	日高川町	
	(7)過疎地域持続的発展特別事業 環境	資源ごみ集団回収等助成	日高川町	
		小規模環境施設整備補助	日高川町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

(日高川町公共施設等総合管理計画よりインフラ資産の「基本的な方針」を転記)

インフラ資産については、住民の日常生活上欠かすことのできない施設であるため、本町の将来の維持管理に係る財政負担を考慮しつつ、長寿命化等、適切に維持管理を行います。また、この考え方は、道路、橋梁、簡易水道、下水道のインフラ資産も同様です。

(日高川町公共施設等総合管理計画より公営住宅の「基本的な方針」を転記)

公営住宅は、個別に日高川町公営住宅等長寿命化計画を策定しています。同計画において、適切な施設管理を行います。

(日高川町公共施設等総合管理計画より行政系施設の「基本的な方針」を転記)

多くの住民が利用する本庁は、適切に維持管理を行う必要がありますが、支所については、周辺環境整備計画に委ねることにします。また、災害等から住民の安全を守る役割のある消防施設については、長寿命化等を適切に行います。

生活環境に係る公共施設等の整備や維持・管理等については、上記の日高川町公共施設等総合管理計画における「基本的な方針」に基づき、日高川町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

(ア) 高齢者福祉

住民基本台帳による令和2年9月末現在の本町の人口は9,743人、65歳以上の高齢者人口は3,467人、高齢化率は35.6%です。これより5年前の平成27年同日の人口は10,304人、65歳以上は3,409人、高齢化率は33.1%と人口が減少している一方、65歳以上人口は増加し、高齢化が進んでいます。国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、令和5年度には、本町の高齢化率は、37.1%に増加すると見込まれており、今後も高齢化は更に進行し、ひとり暮らしの高齢者や高齢世者のみの世帯が増加すると考えられます。

介護保険の分野においては、平成27年末では690人であった要支援・要介護認定者数が、令和2年度には736人に増加し、平成27年度末に25,879円だった第1号被保険者の1人当たり給付額は令和2年度には29,302円に増加しています。また、介護保険利用サービス費においても、居宅サービス、施設サービス、その他のサービスいずれにおいても増加傾向であります。第7期介護保険事業計画において、月額5,710円であった第1号被保険者の保険料基準額は、令和3年3月改定の第8期介護保険事業計画では月額6,500円の増額となっています。介護サービスの利用については、特に施設サービスの需要が高く、令和2年6月末現在で高齢者施設への入所待機者が53名となっています。

地区別の高齢化率では、令和2年9月末でみると、川辺地区では30.1%、中津地区44.1%、美山地区49.1%と山間部の高齢化率が高くなっています。東西に細長い本町の地形と主要の交通手段が自家用車の本町にあって、近年、運転免許を返納する高齢者が増加する傾向にあり、高齢者の交通手段の課題が顕著になってきています。特に過疎化の進行が著しい地域は、買い物等の生活インフラが衰退する恐れがあり、山間部の高齢者への生活支援は、更に対策が必要になると思われます。現在、高齢者外出支援シニアカー購入補助金や福祉バス・タクシー券助成等により支援を実施していますが、限界集落や集落の消滅等も現実化していることから、集落の維持や集約化の検討と併せて、今後、更なる効果的な支援が課題となってきています。

(イ) 児童福祉等

本町の児童福祉・子育て支援については、次世代を担う子どもひとり一人が心身ともに健やかに育つことができるように支援を行っているほか、近年、増加傾向にあるひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図っています。

・経済的な支援の充実

- ①出生祝金…第1子から第2子までは3万円、第3子以降は10万円を支給
- ②児童手当…国の基準により支給
- ③子ども医療費…18歳に達した最初の3月31日までの医療費（保険適用分）と入院時の食事代を支給
- ④ひとり親家庭医療費…18歳に達した最初の3月31日までの子どもを養育するひとり親と対象となる子どもの医療費（保険適用分）と入院時の食事代を支給
- ⑤児童扶養手当・特別児童扶養手当…国の基準により支給

・保育サービス等の充実

本町では、普通保育所 3 ヶ所と小規模保育所 1 ヶ所（休園中）を設置し保育を実施しており、現在の入所児童は 259 人(R3.4.1 現在)であります。共働き家庭が年々増加傾向にあることから保育ニーズの多様化に対応するために、延長保育の拡大や低年齢児保育の定員増加を図るなど保育環境の充実に努めていますが、年々保育士の確保が難しくなっています。

また、学童クラブについては、核家族の増加と近所付き合いの希薄化による設置要望に対応し、平成 19 年度に川辺地区に学童クラブを設置しました。又、平成 22 年度には、中津地区に学童クラブを設置し、平成 26 年 7 月から美山地区に、令和 2 年 10 月から和佐地区にも学童クラブを設置し運営しています。

(ウ) 障害者福祉等

本町を取り巻く地域の障害者への支援体制は、本町を含む周辺 1 市 5 町が御坊・日高障害者総合相談センターに委託して、相談支援事業を実施しているのが特徴です。御坊・日高障害者総合相談センターは、障害者の福祉サービスの利用支援や必要な情報提供・助言、関係機関との連絡・調整、また相談支援専門員が障害者の生活の包括的な支援に取り組んでいます。就労面では、障害者個々の希望を十分に応える雇用の場の確保は難しい状況にありますが、社会福祉法人太陽福祉会が太陽川辺作業所等の事業に取り組んでいるほか、御坊・日高障害者総合相談センター内に設置している御坊・日高圏域自立支援協議会就労部会が就労支援強化に取り組み、就労支援ネットワークが充実しつつあります。

障害のある子どもとその家族への支援では、身近な地域で専門的な医療や療養を受ける資源が不足しています。障害のある子どもやその家族の多様なニーズに応える支援が必要です。また、施設に入所している障害者や退院可能な精神障害者の「自宅や地域で暮らしたい」という希望をかなえる取り組みも当地域の大きな課題です。居住環境や地域活動の場、地域生活支援拠点等の整備、充実が求められています。

(2) その対策

(ア) 高齢者福祉

高齢化率の増加に伴い、増加が予想される介護サービスの利用と保険料の高騰については、中・長期的な取り組みではありますが、介護予防事業の充実と介護給付の適正化に努めてまいります。介護予防事業については、現在実施しているメニューの効果を検証し、効果的な事業は継続しますが、効果の薄い事業やアウトプットな事業は見直す必要があると考えます。高齢者がいきいきと自宅で生活できるよう、アウトカムな実のある予防事業や仕組みづくりに取り組み、全町的な展開を図ります。また、介護給付の適正化については、各事業所から 1 例のケアプランを検証する方法でケアプランの適正化を図っているのが現状ですが、今後は全てのケアプランの適正を検証できるトリトンモニターシステムを導入します。トリトンモニターシステムは、ケアマネージャーが作成するケアプランについて、サービスの不足はないか、また過分、または不要な介護プランを盛り込んでいないか、を点検・検証するコンピューターシステムです。これにより、ケアプランの客観性あるいは公平性を保つことができ、介護利用サービス費の適正な支

出とともに適正な保険料基準額の算出にも繋げたいと考えています。高齢者施設へのスムーズな入所ができない課題については、施設の増設や増床は、今後の人口減少を勘案し、慎重であるべきと考えます。介護予防と介護給付費の適正化により、待機者の解消に努めていきたいと思えます。

過疎化が進んでいる地域の高齢者の交通手段については、生活インフラの整備、支援と連携、調整しながら進める必要があります。限界集落になりつつある地域の高齢者の方々でも、「住み慣れた場所で住み続けたいという思いが強い」と考えられてきましたが、最近では、日高川支流地域の高齢者世帯が日高川沿い地域に転居する事例も見受けられ、難しいとされてきた集落の集約化も一考の価値があると思えます。高齢者への福祉施策については、高齢者外出支援シニアカー購入補助金や福祉バス・タクシー券助成の他、高齢者見守りシステム等々多様な施策を講じていますが、生活インフラの整備・支援等の施策とともに高齢者が自立して、いきいきと生活できるような支援を創造、実施していきたいと思えます。

(イ) 児童福祉等

児童福祉については、乳幼児保育や一時保育、延長保育など、多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの充実、そのための保育士の確保や資質の向上を進め、保育所の充実を図るとともに学童クラブの充実を図ります。また、共働き家庭が増加しているなかで、女性が働きやすい環境づくりに向けた啓発や育児休業制度の周知、男性の育児参加を促進し、「ワーク・ライフ・バランス」意識の普及を図ります。

(ウ) 障害者福祉等

本町とその周辺市町を含む障害者福祉の特徴は、1市5町が御坊・日高圏域の広域の事業として取り組んでいることです。しかしながら、雇用の場の十分な確保や身近な地域で専門的な医療・療養を受ける資源が不足し、居住環境や地域活動の場、地域生活支援拠点等の整備等、当地域には取り組まなければならない課題が多くあると思えます。こうした課題を一つ一つ解決していくためには、1市5町が委託している御坊・日高障害者総合相談センターがその機能を十分に発揮する必要があります。人材育成や確保、また財政的支援等、1市5町が連携して取り組む環境づくりに努めます。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 確保、高齢 者等の保健 及び福祉の 向上及び増 進	(1) 児童福祉施設 保育所	保育所修繕	日高川町	
	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	保育所運営	日高川町	
		児童館運営	日高川町	
		保育所通園バス運行	日高川町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		学童クラブ運営	日高川町	
		認可外保育所運営	日高川町	
		子ども医療費助成	日高川町	
		出生祝金	日高川町	
		乳児おむつ助成	日高川町	
		病児病後保育	日高川町	
		ファミリーサポートセンター 事業	日高川町	
		在宅育児給付金	日高川町	
		第2子以降保育料無償化	日高川町	
		介護給付費適正化事業 トリトンモニターシステム導 入	日高川町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

(日高川町公共施設等総合管理計画より子育て支援施設の「基本的な方針」を転記)

少子化により利用者が減少しつつあり、施設の統廃合も視野に入れつつ、維持管理を適切に行い、施設利用の安全面の向上に努めます。

(日高川町公共施設等総合管理計画より保健・福祉施設の「基本的な方針」を転記)

高齢化により利用者が今後、増加していくことが考えられます。施設の維持管理を適切に行い、施設利用に対する安全面の向上に努めます。

保健・福祉に係る公共施設等の整備や維持・管理等については、上記の日高川町公共施設等総合管理計画における「基本的な方針」に基づき、日高川町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

医療体制については、川辺地区には内科が2医院、整形外科が1医院、歯科では1医院の開業医があり、中津地区には開業医（内科、消化器内科、外科、小児科、放射線科）が1医院、美山地区には川上診療所と寒川診療所の町直営の2診療所と川原河歯科診療所があります。本町の特徴は、美山地区の医療機関は、開業医ではなく、町直営の診療所であることです。川上診療所の医師については、町の職員ですが、寒川診療所の医師はひだか病院からの派遣医師です。また、川原河歯科診療所の医師は、町内開業医の歯科医師に管理運営を委託し、毎週火曜日の午後に診療を行っています。寒川診療所では、上初湯川地区に週2回と猪谷地区には週1回への出張診療を行っていますが、来所者がいない日があり、非効率な一面があります。診療所の医師の確保については、現在は町の職員とひだか病院からの派遣医師で安定した診療が実施できていますが、かつては、2年の期限で自治医科大学出身の医師が駐在する時期もあり、2年毎に医師の確保に苦慮した時期もありました。開業医がいない過疎地域ゆえの事情ではありますが、今後も中長期的には医師の確保が必要になります。また、川上診療所、寒川診療所の受診件数は、年々減少しています。特に寒川診療所では、令和2年度末の診療所管内人口が328人です。今後、更に過疎化が進行し、人口が減少すると予想されます。町では、都会からの移住推進や人口減少対策を講じていますが、寒川診療所管内の人口が今後減少し続けた場合は、診療所の費用対効果の課題も浮上することが予想されます。

救急医療体制については、日高管内の病院の協力のもと、日高広域消防事務組合によって救急患者の搬送を行っています。また、休日の初期救急医療施設としては、ひだか病院内に日高医師会の輪番制による病一診連携休日急患診察室を開設し、二次救急医療については、ひだか病院、(独)和歌山病院、北出病院、整形外科北裏病院がそれぞれの特性を活かし連携して救急医療にあたっています。さらに、三次救急医療は、和歌山市内の日本赤十字社和歌山医療センター救命救急センター、県立医科大学附属病院救命救急センター及び田辺市内の南和歌山医療センター救命救急センターで対応しています。また、県立医科大学附属病院救命救急センターでは、平成15年1月からドクターヘリを導入し、迅速な患者の搬送を行っています。

また、健康づくりに関する啓発活動をはじめ、健康診査や健康教育、健康相談などの各種の保健サービスを推進し、病気の早期発見・早期治療に努めてきましたが、今後も引き続き、住民の健康意識の高揚と自主的な健康づくりの促進を基本に、関連部門が一体となった体系的な保健サービスを推進していく必要があります。

(2) その対策

美山地区の2ヶ所の診療所は、高齢化が進行する過疎地域の住民の健康を守るうえで重要な役割を担っています。今後も、必要に応じ医師の確保に努めるとともに両診療所及び歯科診療所の機器の更新あるいは新規導入等の施設の充実に取り組めます。寒川診療所の出張診療については、地域のニーズに応じ、訪問診療や予約制等を検討し、効率的な診療ができるよう、改善を図ります。また、将来的に寒川診療所管内の人口が減少しても、地理的条件や公共交通機関の現状を勘案すると、寒川診療所は過疎地域に暮

らす住民にとって必要不可欠であると考えてるので、出張所の増設や訪問診療等により、地域医療に貢献する運営を検討します。川上診療所については、現在実施している遠隔医療を維持継続し、今後は第5世代通信の活用を検討し、地域医療の充実を図ってまいりたいと考えています。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	超音波診断装置購入	日高川町	
		解析付心電計装置購入	日高川町	
		電子内視鏡装置購入	日高川町	
		電子内視鏡装置リース	日高川町	
		電子カルテシステムリース	日高川町	
		散薬分包機 購入	日高川町	
		画像診断装置 購入	日高川町	
	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業 自治体 病院	診療所運営	日高川町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

(日高川町公共施設等総合管理計画より医療施設の「基本的な方針」を転記)

地域医療の中核となる施設になるため、施設の維持管理を適切に行い、施設利用に対する安全面の向上に努めます。

医療施設等の整備や維持・管理等については、上記の日高川町公共施設等総合管理計画における「基本的な方針」に基づき、日高川町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

(ア) 学校教育施設

本町の義務教育施設は、令和2年9月1日現在、小学校が9校で児童数は478人、中学校が5校（うち1校は組合立）で生徒数は306人となっています。

児童・生徒数の減少は進んでおり、6校の小学校に複式学級があります。教育環境・教育水準の低下が懸念されるなかで、学校の適正規模化について、保護者・地域住民の理解を得ながら、学校統合等の対策が必要であります。

学校施設については、これまでも積極的な整備を行い教育環境の充実に努めてきましたが、老朽化対策、トイレの洋式化改修、教室の冷暖房空調設備の改修など、今後も引き続き整備が必要であります。

(イ) 社会教育施設等

社会・経済情勢が激しく変化する現代社会において、人々の価値観の変化や余暇時間の増加により、生涯学習を通じて生きがいを求めたり、スポーツ活動や文化活動、地域社会との連帯感を得るコミュニティ活動の場において、精神的な充足を求めたりする機運が高まってきています。

社会教育行政は、住民の学習要求や学習課題等のニーズを的確に把握し、自主的な学習活動を支援しながら活動が活発化するよう、より一層の努力をしていかなければならない状況であります。

(2) その対策

(ア) 学校教育施設

次世代を担う児童・生徒の学力の向上や健全育成は、今も昔も変わらない教育の重要な課題であります。学力の質的転換が叫ばれている昨今、子どもの教育に携わる学校は、家庭及び地域と密接な連携を保ちながら人権を尊重する民主的な社会の形成者として主体的に判断し、社会の変化に対応できる調和のとれた人間性豊かな児童・生徒の育成に努める必要があることから、充実した環境づくりになお一層の努力が必要であります。

今後も、計画的な学校教育施設の整備充実を促進するとともに、統合校にあっては、スクールバスの運行や新校舎の建設等による総合的な教育環境の整備を行い、統合効果の有機的な発現を誘導していきます。また、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要であり、正しい食生活の理解や実践、地域の特色を生かした地産地消による学校給食の実施等により、健全な食生活の実現と健全な心身の成長が図れるよう努めます。

また、児童・生徒数の動向を見極めながら、引き続き学校の適正規模化を検討するとともに、個性ある学校教育への取り組みを実施していきます。

(イ) 社会教育施設等

社会教育施設（公民館等）は、地域の人が集う場として、また、人々のふれあいを通じて豊かな人間性を涵養し、生きがいに満ちた生活を創造する場として重要な役割を果たしています。今後も、多彩で特色ある学習プログラムや学習情報の提供、学習団体の育成や交流活動の推進に努めます。また、スポーツ教室の実施によるスポーツ施設の有

効活用を図るとともに、よりスポーツに親しめるよう施設を整備することにより、楽しみながら体位向上を図れる環境を整備します。

(3) 事業計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設 校舎	川辺西小学校トイレ改修	日高川町	
		和佐小学校トイレ改修	日高川町	
		中津小学校トイレ改修	日高川町	
		川原河小学校トイレ改修	日高川町	
		早蘇中学校増改築	日高川町	
		小中学校空調改修	日高川町	
		小中学校校舎修繕	日高川町	
	体育館	小中学校体育館修繕	日高川町	
	水泳プール	川辺西小学校プール改修	日高川町	
	給食施設	川辺西小学校調理場新設	日高川町	
		給食配送車購入 (冷蔵庫2台)	日高川町	
	(3) 集会施設、体育 施設等 体育施設	南山スポーツ公園陸上競技場 ジョギングコース整備他	日高川町	
		南山スポーツ公園野球場整備 他	日高川町	
		南山スポーツ公園管理棟改修	日高川町	
		社会教育施設修繕	日高川町	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 義務教育	スクールバス運行	日高川町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	生涯学習・スポーツ	スポーツ合宿等誘致事業	日高川町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

(日高川町公共施設等総合管理計画より学校教育系施設の「基本的な方針」を転記)

学校教育系施設の一部施設においては、放課後に児童・生徒向けに学習教室として開放している施設もあります。また、本町の総合戦略上、積極的に利活用を検討していく施設もあります。そのため、小学校及び中学校の施設については、少子化等による施設の統廃合も視野に入れながら、詳細な対応については、各施設の個別施設計画に対応を委ねます。

(日高川町公共施設等総合管理計画より市民文化系施設の「基本的な方針」を転記)

子十浦及び寒川多目的施設は、それぞれ、もともとは小中学校施設であり、現在では地元住民の振興活動の拠点として利活用を行っています。しかし、建築年度からすでに40年以上経過している施設もあり、安全面からすると建て替えが望まれますが、財政負担を考慮すると、周辺各施設での集約利用又は規模縮小による利用継続が望ましいものと考えられます。

このことは、当該施設のみならず、その他の類似施設においても同様のことが考えられるため、今後の最重要検討事項として総合的に検討を行います。

(日高川町公共施設等総合管理計画よりスポーツ・レクリエーション系施設の「基本的な方針」を転記)

スポーツ・レクリエーション系施設は、建築年月日を見ると、平成の年代に入ってから建築された施設が多く、また、住民のみならず、町外からの利用者も多数あります。住民の健康増進のためだけでなく、本町の観光振興にも有意義な施設であると考えられる一方で、その分、安全面については考慮する必要があり、そのためには施設の適正な維持管理を行う必要があります。今後の施設の老朽化の進行を把握しつつ、適正な施設の個別施設計画の策定や長寿命化、維持管理に努めます。

教育に係る公共施設等の整備や維持・管理等については、上記の日高川町公共施設等総合管理計画における「基本的な方針」に基づき、日高川町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町の集落は、日高川流域とその支流に沿って点在する 83 の集落から形成されています。これまでの道路網の整備やモータリゼーションの進展による集落間の時間距離の短縮やケーブルテレビなどの情報施設の整備により、末端集落においても孤独感はかなり解消されています。しかし、山間地域では人口流出が続く中で、10 世帯未満の集落が 10 集落 (11.9%) に達し、助け合いのもとに成立してきた地域自治の機能維持が困難な集落も発生しています。

急峻な林野に囲まれた地域では、集中豪雨による山崩れ、崖崩れ、河川の氾濫等により道路が寸断されるなど災害の危険性をはらんでおり、過疎化と高齢者世帯の増加が進むなかで、災害予測時における避難行動や被災時に要求される迅速な救援活動が重要な課題であります。

(2) その対策

地域住民の生活を健全に維持するためには、集落機能の強化が必要であり、このためには地域における若年層を中心とした人口の流出を防止し、都市部からの U・J・I ターンを促進する必要があります。

既存の自治組織の活動及び活動拠点となる集会施設等の整備充実に対する支援を行い、活動の活発化を促進します。さらに、将来的に自治組織が成り立たなくなる地域の発生も考慮し、既存の自治組織の単位の再編による新たな自治組織の設定と育成に向けた支援施策も検討する必要があります。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町には、長い歴史の中で先人たちが築いてきた「日高川文化」が脈々と息づいており、安珍清姫伝説で全国的にも知名度の高い道成寺をはじめとする貴重な文化財、歴史遺産や、笑い祭、寒川祭、長子祭などの伝統的な祭礼、伝統芸能が厳格に受け継がれています。また、地域から輩出された著名な文化人、国・県指定の文化財も多くあります。

今後は、この「日高川文化」を理解し、適正な保存・継承に努めるとともに、新しい感性との融合によるオリジナル文化の創造、交流を通じた文化芸術活動の活性化を図り、学校教育、生涯学習との連携や観光資源としての活用を図る必要があります。

(2) その対策

指定文化財の適切な保存・活用に努めるとともに、その他の文化財についても調査を推進し、重要なものについては指定による保存・活用を進め、伝統的な祭礼、伝統芸能についても、保存団体や後継者の育成等を通じて積極的にその保存・継承に努めます。

また、文化財に関する講座・教室の開催や啓発活動の推進、学校教育との連携等を通じ、住民が文化財にふれあう機会の充実と文化財愛護意識の高揚に努めます。

さらに、多彩な「日高川文化」を観光資源として情報発信することにより、地域住民の一層の交流を図り、文化振興の拠点施設である日高川交流センターの活用に努めます。

1 2 地域再生可能エネルギーの利用促進

(1) 現況と問題点

本町には、林業振興、再生可能エネルギーへの転換による二酸化炭素排出削減を目的とした木質バイオマスの利活用に取り組んでいます。また、日高川町の北に位置する白馬山脈沿い尾根の豊かな風資源を活用すべく、風力発電施設の誘致の推進にも取り組んでいます。

今後も、脱炭素社会実現のために、自然環境や地域の発展に貢献する形で、様々な再生可能エネルギーの利用促進を図る必要があります。

(2) その対策

本町の豊かな地域内資源の有効活用に資するとともに、水力、風力、太陽光、木質バイオマス等の再生可能エネルギー設備の普及促進、啓発を進め、町民の意識の高揚を図り、自然環境保全と地域資源の利活用を自然と調和した形での推進に努めます。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 1 再生可能エ ネルギーの 利用の推進	(3)その他	家庭用照明 LED 化推進事業	日高川町	

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

地籍調査

(1) 現況と問題点

土地の所有に関する資料として法務局に保管されている「字限図」は、明治初期の地租改正に際して整備されたものであり、その精度は極めて低いものです。また、水害等により地形そのものが大きく変わっている公図混乱地域もあり、早急な対応が必要な課題ではありますが、土地所有者間の協議が進行せず、事業実施が遅れたり効果的な事業実施が妨げられたりする事案も見受けられます。

(2) その対策

あらゆる土地政策に関わる土地の所有、現況を明らかにし、地籍の明確化を図るとともに、租税公課の公平化、土地に関する紛争の防止、また、町が実施する過疎対策事業等の円滑化を図るため、地籍調査を積極的に推進します。また、写真図、家屋図、防災マップ、道路図、上下水道管路図などが一括管理できる地理情報システム（GIS）を導入し、総合的な防災対策や過疎対策事業に活用します。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 2 その他地域の 持続的発展に 関し必要な事 項	(1)地籍調査	地籍調査 一式 28.90km ²	日高川町	
	(2)寒川キャンプ場 整備	キャンプ場整備 一式	日高川町	

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業（再掲）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流 の促進、人 材育成	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	定住促進新築住宅取得支 援事業	日高川町	
		定住促進空き家改修支 援事業	日高川町	
		定住促進空き家家財片付 け支援事業	日高川町	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業	中山間地域等直接支払交 付金	日高川町	
		道成寺古典芸能継承事業	おいでよ！日高 実行委員会	本町の観光 資源の中核 である道成 寺において、 「道成寺も の」の古典芸 能を実施す ることによ り、文化承継 を行うとと もに、町の魅 力を発信し、 リピーター や関係人口 の増加につ なげ、観光産 業の振興を 行う
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業	町道トンネル定期点検 点検業務 トンネル7箇所	日高川町	
		町道橋梁定期点検 点検業務 点検橋梁414橋	日高川町	
		林道トンネル定期点検 点検業務 トンネル2箇所	日高川町	
		林道橋梁定期点検 点検業務 点検橋梁59橋	日高川町	
		地方バス路線運行維持	日高川町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		コミュニティバス運行	日高川町地域 公共交通活性化協議会	
5 生活環境の 整備	(7)過疎地域持続的 発展特別事業	資源ゴミ集団回収等助成	日高川町	
		小規模環境施設整備補助	日高川町	
6 子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健及び福祉 の向上及び 増進	(8)過疎地域持続的 発展特別事業	保育所運営	日高川町	
		児童館運営	日高川町	
		保育所通園バス運行	日高川町	
		学童クラブ運営	日高川町	
		認可外保育所運営	日高川町	
		子ども医療費助成	日高川町	
		出生祝金	日高川町	
		乳児おむつ助成	日高川町	
		病児病後保育	日高川町	
		ファミリーサポートセン ター事業	日高川町	
		在宅育児給付金	日高川町	
		第2子以降保育料無償化	日高川町	
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的 発展特別事業	診療所運営	日高川町	
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的 発展特別事業	スクールバス運行	日高川町	
		スポーツ合宿等誘致事業	日高川町	